

(市長記者会見資料)

平成27年度決算概況について (速報値)

平成28年8月3日
京都市

※ 資料中の27年度決算における各種の計数は原則、億円単位の速報値。
実質公債費比率などの財政健全化法における4つの指標については、現在算定中で、
9月上旬に公表予定。

担当:行財政局 財政部 財政課(222-3291)

平成27年度決算のポイント

全会計の連結実質収支:360億円

一般会計の実質収支 : 19億円

成長戦略と行財政改革を一体的に推進し、
公債償還基金の取崩しなどの特別の財源対策を大幅に圧縮（※）
しつつ、前年度と同水準の黒字を確保 ※27年度当初予算74億円→決算41億円（△33億円）

○市民と共に描いた未来像の実現に向け、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画（第1ステージ）の総仕上げを図るとともに、
人口減少社会の克服、東京一極集中の打破に挑戦する成長戦略を、
国の経済対策とも呼応して推進

都市の成長戦略の成果

- **人口の増加** 平成27年国勢調査の速報値で前回(22年)調査から人口増(+555人)
- **文化庁の全面的な移転決定** 東京一極集中を是正し、文化力で全国の地方創生を推進
- **観光客数の増** 26年度5,564万人 → 27年度5,684万人(120万人増, 過去最高)
- **観光消費額の増** 26年度7,626億円 → 27年度9,704億円(2,078億円増, 過去最高)
- **保育所等待機児童3年連続ゼロ** 就学前児童の保育所等利用割合も過去最高,

人口100万人を超える大都市で最高の46.5%(政令市平均33.8%)

○市民の皆様の御理解のもと、全庁を挙げて**市税等の徴収率向上**の取組や**徹底した行財政改革**、効率的な事業執行を推進

- ・市税徴収率は98.3%と4年連続で過去最高を更新
- ・介護保険料、保育所保育料、市営住宅家賃の徴収率も過去最高を更新
- ・実質市債残高は、対前年度比で全会計△359億円、一般会計△132億円と着実に縮減

○**地下鉄事業の黒字計上**など、連結ベースでの財政健全化も加速

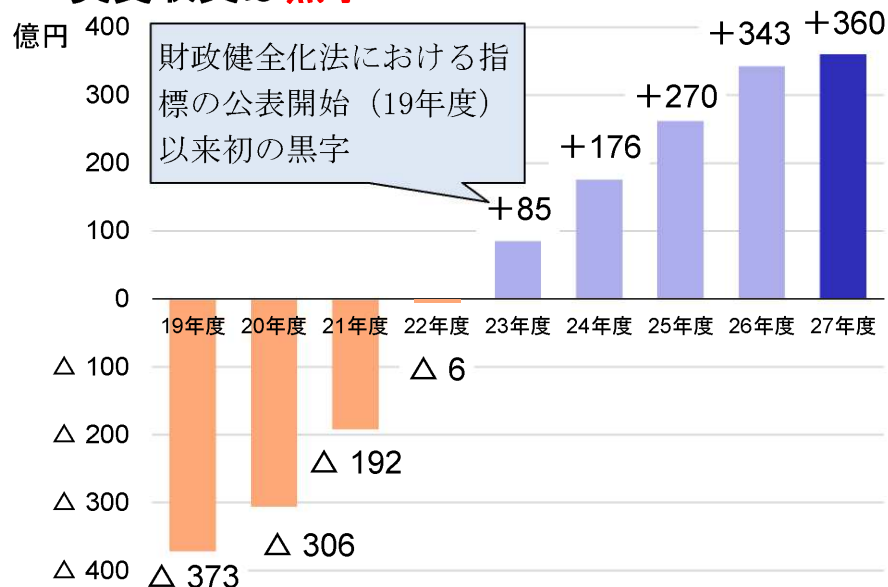
- ・市バス、地下鉄の1日当たりお客様数(旅客数)は、前年度から2万5千人増加して初めて70万人を突破し、市バス事業は前年度並みの経常損益の黒字を計上。一方で、地下鉄事業は一般会計からの補助金を繰り入れたうえで、開業年度以来の経常損益の黒字を計上
- ・地下鉄は、依然309億円もの累積資金不足が残り、企業債等残高も3,911億円にのぼるなど、引き続き経営健全化の取組が必要

しかしながら、依然として特別の財源対策に頼らざるを得ない、**厳しい財政状況**が続く

1 実質収支の状況

全会計の連結実質収支

- 地下鉄の財政健全化法に定める資金不足解消(※)など公営企業も収支改善し、全会計の連結実質収支は黒字



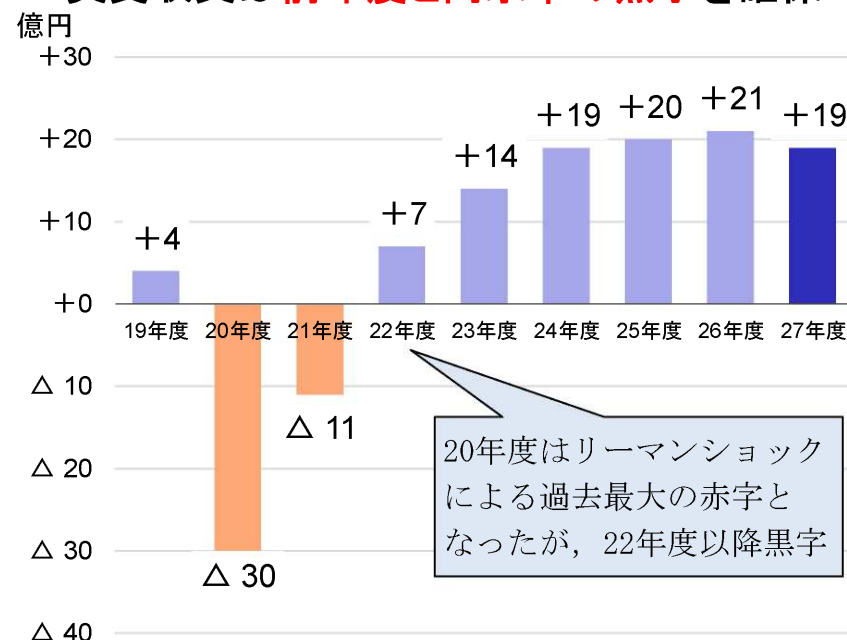
公営企業の資金収支

市バス	+23億円（ 26 7億円→ 27 30億円）
地下鉄※	+38億円（ 26 △38億円→ 27 0）
水道	+7億円（ 26 107 億円→ 27 114億円）
下水道	△36億円（ 26 206億円→ 27 170億円）

※ 地下鉄事業の27年度の累積資金不足は309億円だが、財政健全化法に定める解消可能資金不足額控除後の資金不足は0となる。

一般会計の実質収支

- 過去最高の市税徴収率の更新(98.3%)，行財政改革の徹底，効率的な事業執行などにより，実質収支は前年度と同水準の黒字を確保



平成27年度一般会計決算

(単位:億円)

歳入総額 A	歳出総額 B	差引 A-B	繰越財源 C	実質収支 A-B-C
7,306	7,261	45	26	19

2 市税等徴収率の向上と市税収入額の推移

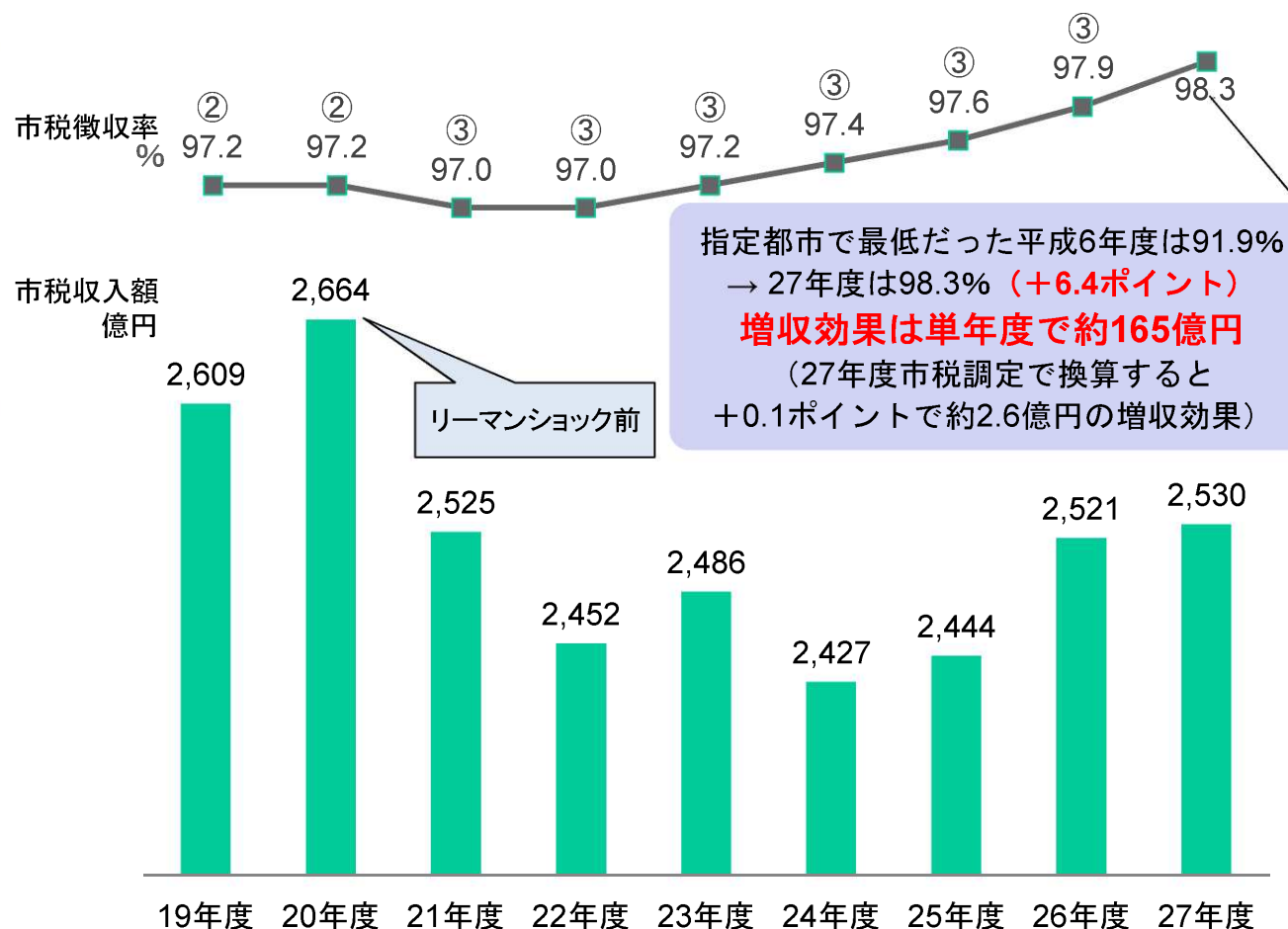
- 市民の皆様の御理解と全庁を挙げた取組により、市税、介護保険料、保育所保育料、市営住宅家賃で**過去最高の徴収率**を達成
- 市税は3年連続の増収となっているが、リーマンショック前の水準を134億円下回る

市税等の徴収率

市税	過去最高 98.3%
国民健康保険料	93.3%※
介護保険料	過去最高 98.5%
保育所保育料	過去最高 99.3%
市営住宅家賃	過去最高 99.0%

※現年分。滞納繰越分を含めた全体分では過去最高。

市税徴収率及び市税収入額の推移



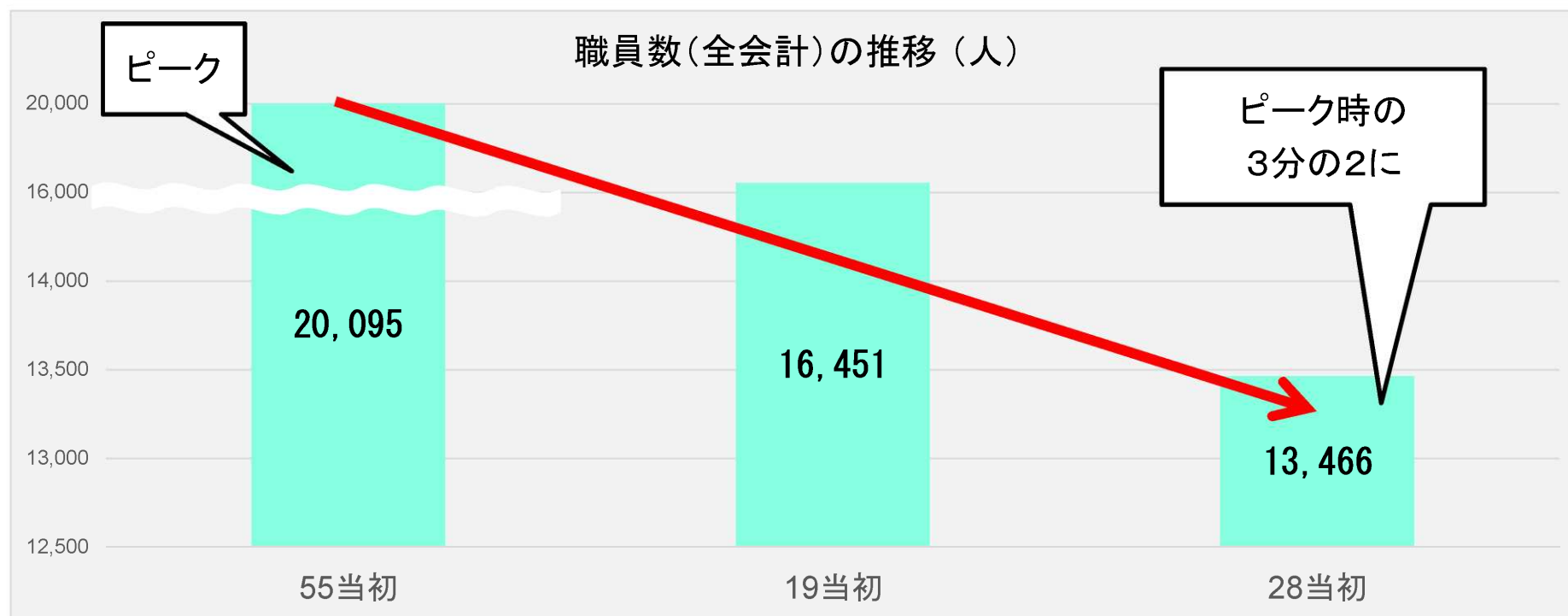
※○の数字は、指定都市内の順位

3 徹底した行財政改革の推進

(1) 職員数, 人件費の削減

- 必要な部署には必要な人員を配置する一方,「民間にできることは民間に」を基本とする委託化・民営化などにより, 職員数の削減を推進。
- 職員数は, 19年度から28年度の間**に約3千人を削減**(16,451人→13,466人)
- 人件費は, 19年度から28年度の間**に318億円を削減**(1,713億円→1,395億円)※

※独法化に伴う運営費交付金への振替えによる減(病院72億円, 芸術大学16億円, 産業技術研究所7億円)含む



(2)市債残高の縮減

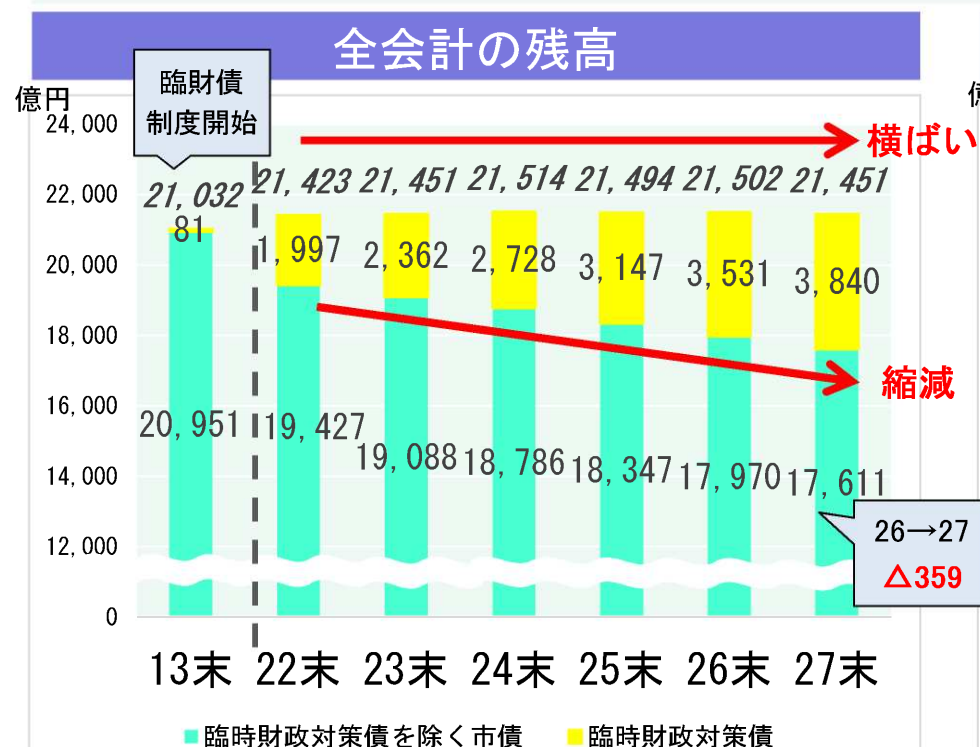
- 臨時財政対策債を除く**実質市債残高は、全会計・一般会計ともに着実に縮減**
- 臨時財政対策債は、地方交付税(※1)の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、**近年は臨時財政対策債の残高が増加(※2)**

※1すべての自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な財源を保障する、地方固有の財源。

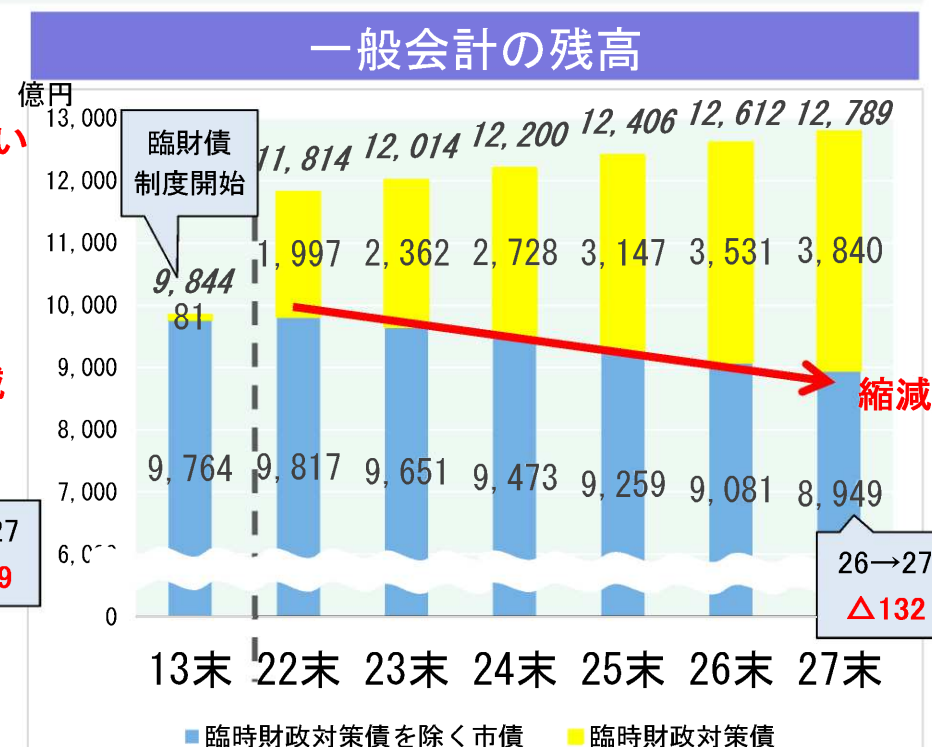
※2国による算定方法が、22年度から、人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に段階的に変更。

本市財政は厳しいものの、一般市町村平均と比べると財政力指数が高いため、発行額が増加する要因に。

- **これを含めても、全会計の市債残高は横ばいで推移**



生産年齢人口1人当たり実質市債残高
22末 202万円 → 27末 194万円



生産年齢人口1人当たり実質市債残高
22末 102万円 → 27末 99万円

4 公営企業の経営健全化

(1)市バス・地下鉄事業の決算

市バス・地下鉄の1日当たりのお客様数(旅客数)が、前年度から2万5千人増加し、初めて70万人を突破

市バス事業の決算

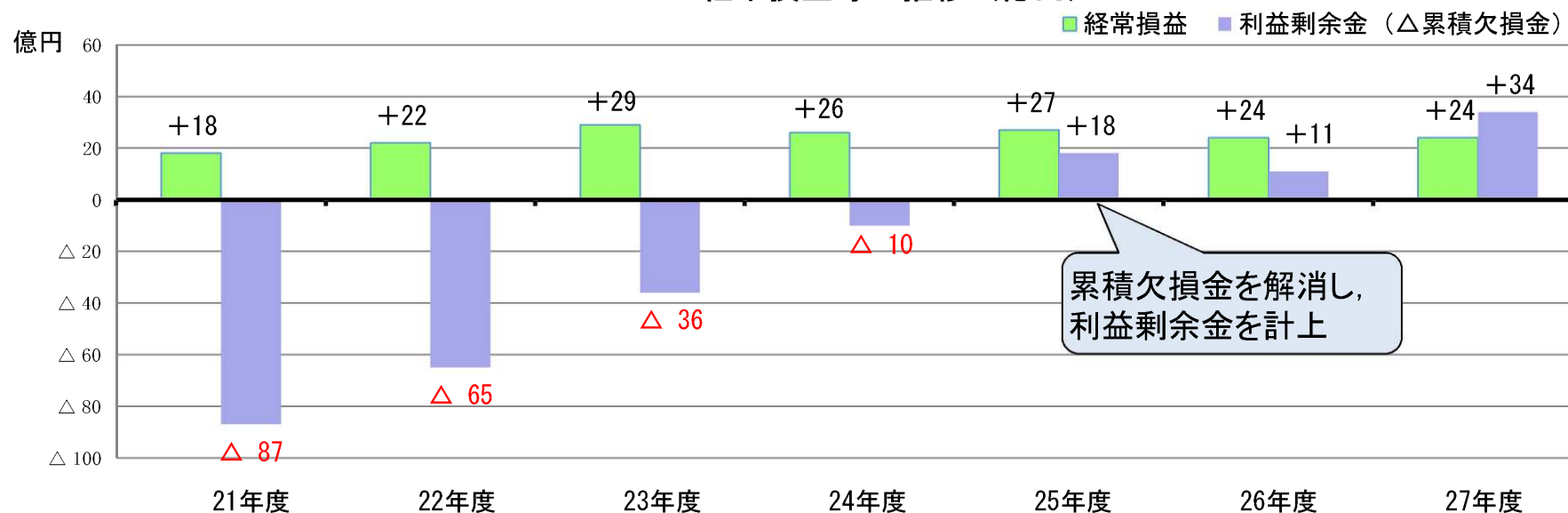
- **旅客数は**、利用状況に応じた路線・ダイヤの充実や、オール京都で推進している人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち・京都」の取組等が着実に成果を上げ、**35.3万人と2年連続で1万人を大きく上回る増加**となり、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」を堅持

◇旅客数の推移(千人/日)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
旅 客 数	311	314	314	321	326	341	353
対前年度増加数	-	3	0	7	5	15	12

経常損益は、15年度以降連続して黒字を確保(14年度は50億円の赤字)

経常損益等の推移(億円)



地下鉄事業の決算

- **旅客数は**,「地下鉄5万人増客推進本部」による全庁を挙げた取組やオール京都で推進している人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち・京都」の取組等が成果を上げ,経営健全化計画で30年度までに達成するとしている**目標(37万5千人)まであと3千人に迫る37万2千人となる**
- **一般会計からの補助金を繰り入れたうえで,開業年度以来の経常損益の黒字を計上**
- 全国の公営地下鉄事業で唯一の健全化団体から脱却する展望は見えつつも,**依然309億円もの多額の資金不足。企業債等残高も3,911億円{ピーク時4,922億円(20年度)}にのぼり**,引き続き経営健全化の取組が必要

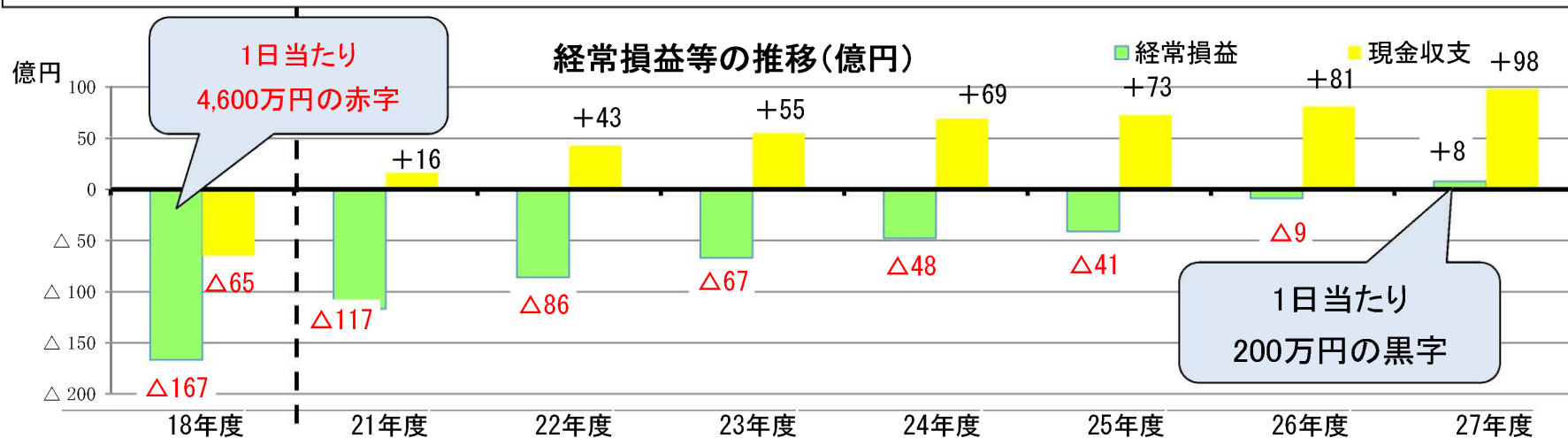
◇ 旅客数の推移 (千人/日)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
旅 客 数	327	330	334	339	348	359	372
対前年度増加数	—	3	4	5	9	11	13

◇ 財政健全化法における資金不足 (億円)・資金不足比率 (%) の状況

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
健全化法上の資金不足	△ 264	△ 178	△ 138	△ 78	△ 62	△ 38	0
資金不足比率	114.5	76.2	57.8	31.9	24.4	14.8	—

- 一般会計からの経営健全化出資金73億円を繰り入れているが,依然多額の資金不足額(309億円)
- 財政健全化法上における解消可能資金不足額控除後の資金不足は0となる。
- 一般会計からの経営健全化出資がなくても,安定的に経営健全化基準の資金不足比率20%を下回る見通しが立つまで,経営健全化団体を継続。

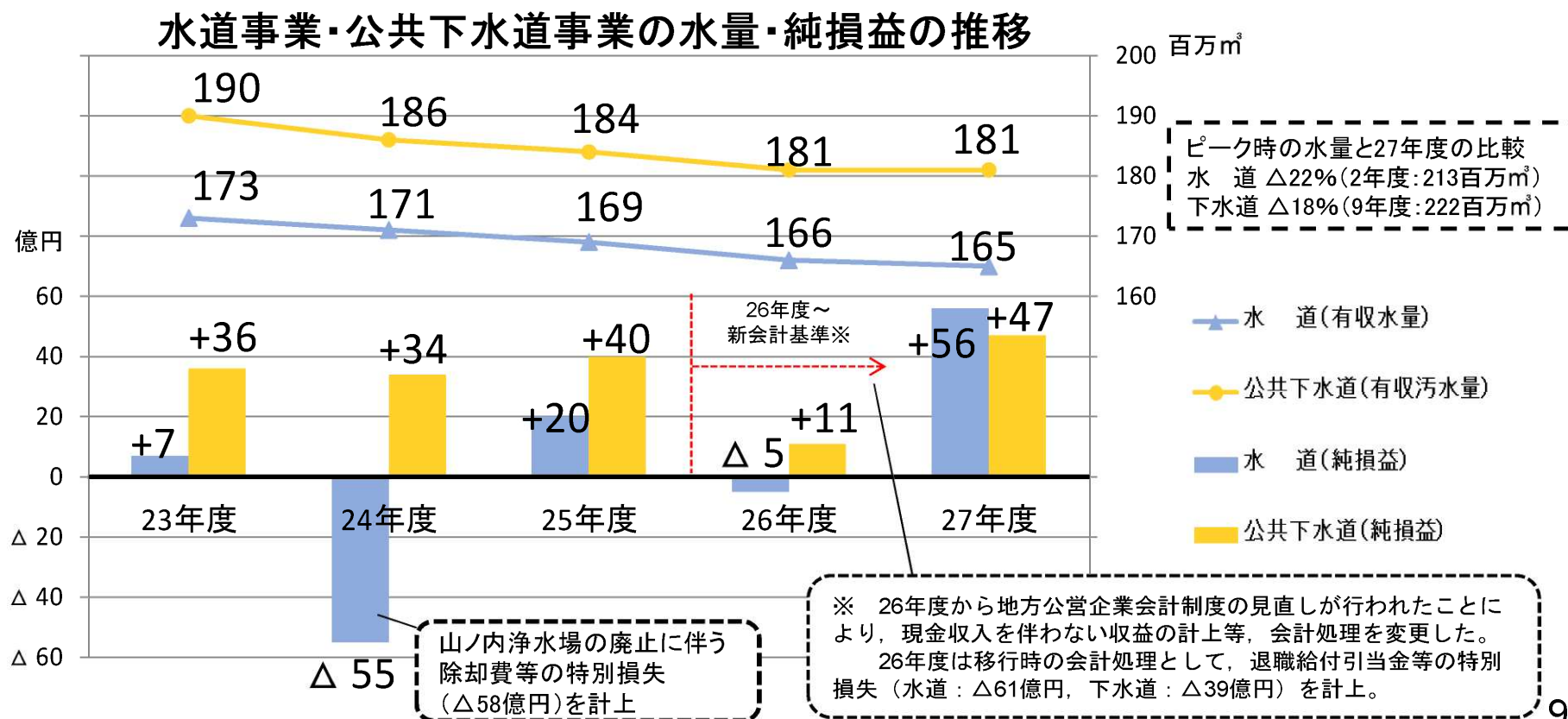


(2) 水道事業・公共下水道事業の決算

- 営業所の再編や職員定数の削減など、効率的な事業運営に努めた結果、
水道事業は2年ぶりの黒字、公共下水道事業は6年連続の黒字
- 老朽化した水道管更新のスピードアップや、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備など、
中期経営プランに掲げる事業を着実に推進

【配水管更新率】H20～24平均:0.5% ⇒ **H27: 1.0%**
(配水管総延長に対する年間更新延長の割合)

【雨水整備率】H24:19.5% ⇒ **H27: 22.1%**
(下水道事業計画区域のうち10年確率降雨への対応が完了した面積の割合)



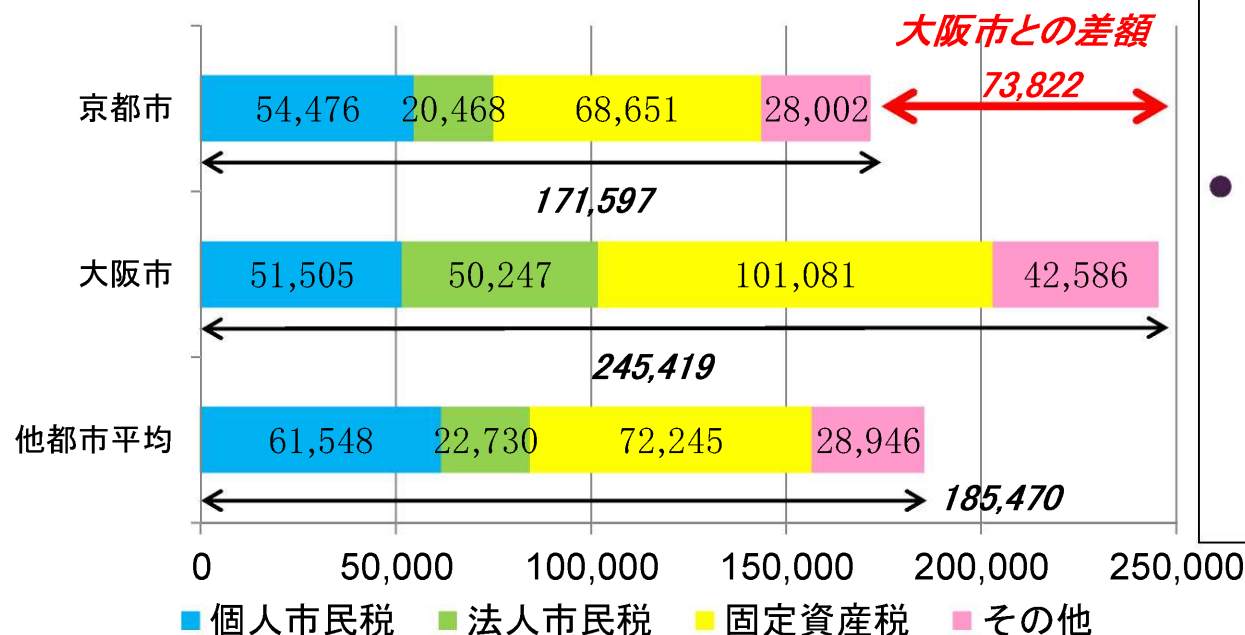
5 依然として厳しい本市財政の現状

(1)本市財政が厳しい要因

- ①市民一人当たりの市税収入が、京都のまちの特性により、指定都市の中で少ない
- ②全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援をはじめ、京都の今と未来のために必要な、本市独自の施策を積極的に推進している
- ③観光の活況が税収につながっていない
- ④大都市の責任・権限に応じた税制上の措置が不十分
- ⑤その一方で、地方交付税の必要額が確保されていない
- ⑥こうした要因に加え、全国共通の課題である高齢化の進展等もあり、一般財源収入が伸びない中で社会福祉関連経費は右肩上がりで増加

①市民一人当たりの市税収入が、京都のまちの特性により、指定都市の中で少ない

市民1人当たり市税収入（26年度決算、円）



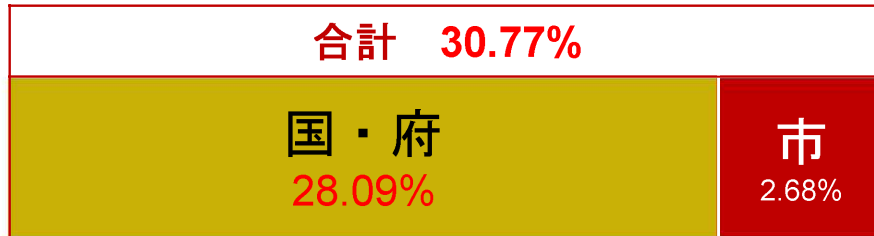
- 本市は、大学生が多く納税者の割合が低いことや、古い木造家屋や低層の建物が多く固定資産税が少ないことなどの特性により、**指定都市の中で市民1人当たりの市税収入が少ない。**
- **大阪市と比較すると**、本市の面積は約4倍で、市域の面積に応じて消防・防災等をはじめとした市で行うサービスの量が多い一方で、**市民1人当たりの市税収入は約7万4千円下回っており、大阪市より約3割も少ない（人口147万人で換算すると△1,085億円）。**

②全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援をはじめ、京都の今と未来のために必要な本市独自の施策を積極的に推進している

- 保育所整備の推進や、国基準を上回る手厚い保育士配置など、**全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援**
- 防災・減災対策の強化など、京都で暮らす、京都を訪れる全ての人々の**安心安全を守るまちづくり**
- 京都の歴史・文化・町並み景観など、**都市の魅力の継承と向上**

③観光の活況が市税収入の増につながっていない

国・地方の法人に係る税率の内訳(28年度)



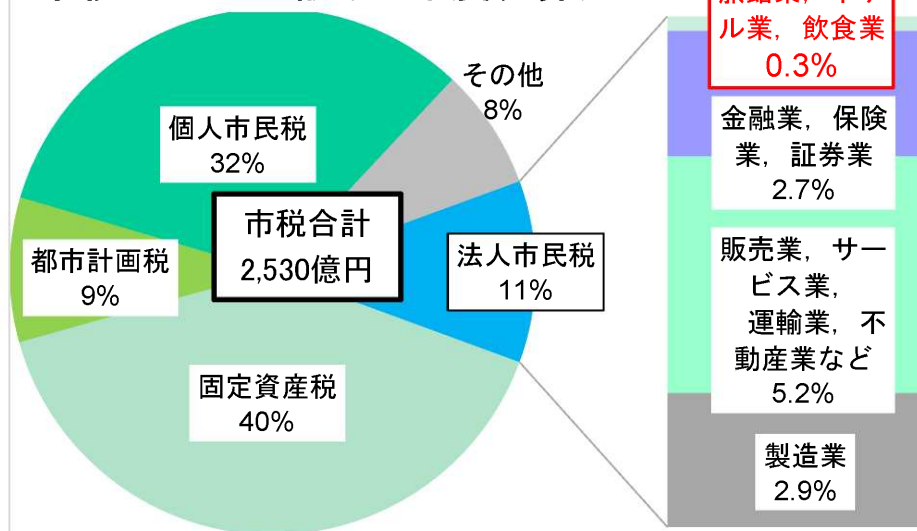
(全体の91%)

(9%)

※ 新税率は法人の事業年度の開始月から適用されるため、実際の税収には翌年度以降に反映

法人に係る税率に占める市税の割合は、わずか9%

市税収入の内訳(27年度決算)



観光関連の法人市民税は、市税全体の0.3%(8億円)

④大都市の責任・権限に応じた税制上の措置が不十分

指定都市は道府県に代わって国道・府道の管理等の事務(大都市特例事務)を行っているが、税制上の措置が極めて不十分

⇒大都市特例税制の創設を国に強く要望

(27年度予算による概算)

大都市特例事務に係る経費

左の経費に対する税制上の措置

指定都市計
約3,400億円
うち京都市
約144億円

児童福祉, 身体障害者福祉,
土木出張所, 衛生研究所,
国・道府県道の管理等

市内道路(高速道路除く) 3,607kmの99%, 市内橋梁2,848橋の98%を京都市が管理(27.4.1)

指定都市計
約1,900億円
うち京都市
約91億円

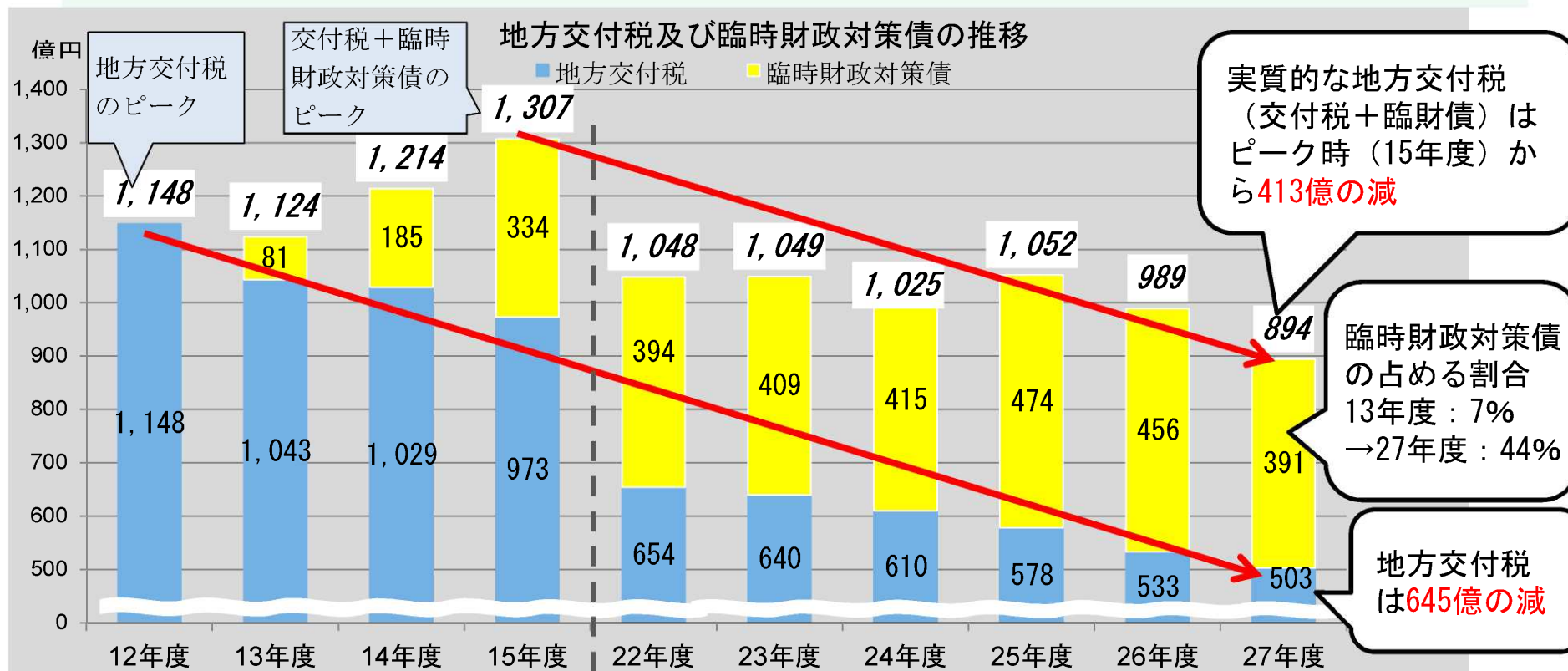
税制上の措置不足額

税制上の措置済額
指定都市計
約1,500億円
うち京都市
約53億円

⑤地方交付税の削減

市税収入が少ない分、地方交付税の必要額確保が重要である。

しかし、**実質的な地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）はピーク時（15年度）から413億円も減少し、この間の市税の増188億円（15年度 2,342億円→27年度 2,530億円）を大きく上回る削減**



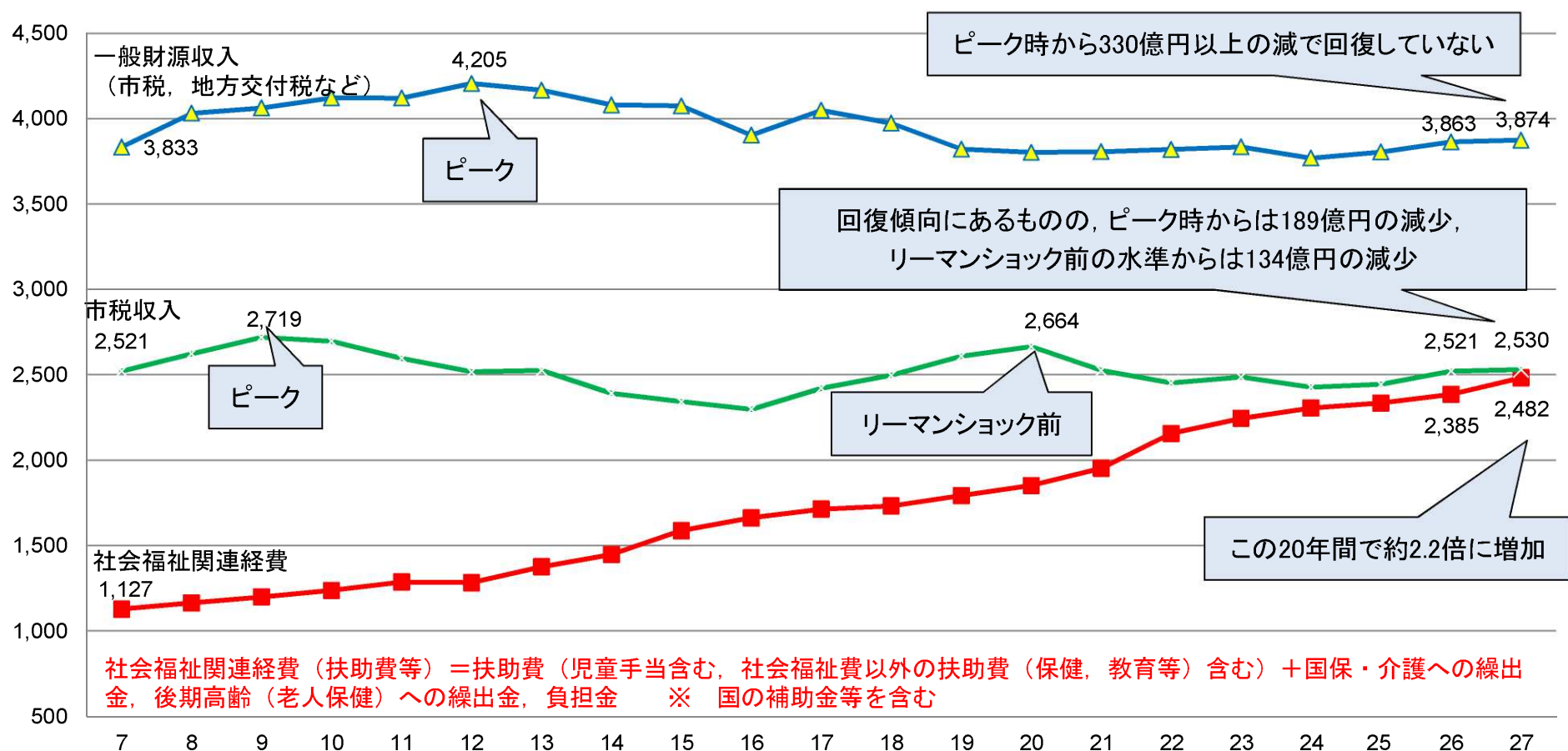
- ・ 社会福祉費など増大する行政経費に応じた地方交付税の必要額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止と法定率※の更なる引き上げによる地方財源不足額の解消
※国税収入のうちどれだけ地方交付税の原資にまわすかを示す割合
- ・ 大都市特有の財政需要を的確に反映する算定方法の見直し

これらを
国に要望

⑥一般財源収入が伸びない中で増え続ける社会福祉関連経費

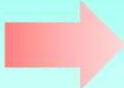
- 市税及び一般財源収入がピーク時から大幅に減少し、下げ止まったままの状況が続く一方、全国共通の課題である高齡化の進展や、福祉・教育・子育て支援の推進等により社会福祉関連経費（扶助費等）は右肩上がりで増加
- 今後も、社会福祉関連経費は高齡者の増や子育て支援の充実等により、増加は必至

一般財源収入，市税収入，社会福祉関連経費の決算額推移（億円）



(2) 特別の財源対策

- このように、本市の財政状況はぜい弱で、地方交付税の必要額も確保されないなど、**依然として厳しい財政状況**が続いている。
- こうした厳しい財政状況の中でも、**本市は全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援の推進や、安心安全のまちづくり、都市の魅力を高めていくための先行投資**を行っている。その財源確保のため、人件費の削減や徴収率の向上、事務事業の見直しなど、**徹底した行財政改革の取組を進めているが、それでも不足する財源については、公債償還基金の取崩しなど「特別の財源対策」に頼らざるを得ない。**
- 特別の財源対策は、行財政改革の徹底、効率的な事業執行などにより、毎年度決算において予算計上額から圧縮しており、27年度は33億円圧縮（当初予算74億円→決算41億円）した。

 「特別の財源対策」からの脱却に向け、**成長戦略と財政構造改革を一体的に推進**していくことが不可欠

今後の財政運営～持続可能な行財政の確立に向けて～

厳しい財政状況の中でも、都市の成長につながる施策には重点的に投資し、着実に成果は花開いているが、経済の活性化をまちの隅々にまで行き渡らせ、市民の皆様に豊かさを実感していただくため、一層の取組が必要

⇒京プラン実施計画 第2ステージ（平成28～32年度）で取組を更に加速

○「経済の活性化により、市民所得の向上や中小企業活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点に立ち、成長戦略と財政構造改革を一体的に推進

＜成長戦略の3つの柱＞

- ・ **京都経済の更なる好循環の深化・拡大**…京都の知恵，強みを活かした産業振興や新事業の創出支援，中小企業の持続的な発展の支援 など
- ・ **京都の潜在的な成長力の最大限の活用**…民間活力を活かすための環境整備，企業誘致の推進など
- ・ **結婚・出産・子育ての希望の実現や移住促進，交流人口の拡大**…子ども・子育て支援や京都市への移住・定住の支援，観光客・留学生等の交流人口の拡大 など

○「住みたい・訪れたいまち」としての京都の魅力を高めていくため、更なる財源の確保について検討

○国に対して、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革等を引き続き要望・提案

平成32年度の「特別の財源対策」からの脱却を目指すとともに、人口減少社会，東京一極集中といった課題を乗り越え，確かな実感としての豊かさを市民の皆様に深く感じていただけるよう，京都の未来を切り拓いていく。